高事第２５２２号

令和４年12月26日

高齢者施設等管理者　様

大阪府知事　吉村　洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、新規陽性者数の増加傾向が続くとともに、病床使用率も12月23日に50％を超過し、府内の感染状況を示す基準である「大阪モデル」が「非常事態」（赤信号点灯）の目安に到達しました。

現時点では感染拡大のスピードは急激ではないものの、今冬は、季節性インフルエンザの同時流行も想定されることから、これから年末年始にかけて引き続き感染防止対策の徹底が必要です。

このような状況を踏まえ、12月26日、第84回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、「非常事態」（赤信号）に移行し、府民等への要請について、12月27日から当面の間、引き続き行うことを決定いたしました。この中で、下記のとおり、高齢者施設への要請事項が含まれておりますのでお知らせします。

貴施設におかれましては、これまでも、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにご協力いただいているところですが、本会議で決定した要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴施設内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

■高齢者施設への要請

○ 早期のワクチン接種に協力すること

○ 施設における基本的な感染防止対策を強化・徹底すること

○ 面会時を含め、施設での感染防止対策を徹底すること(オンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法も検討すること）

○ 入居系・居住系施設の従事者等への頻回検査（３日に１回）を実施すること

○ 施設で陽性者や疑似症患者が発生した場合には、施設管理者は配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し速やかな治療に協力すること

別添資料１　府民等への要請

（ご参考）

　　対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部<https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/84kaigi.html>

問い合わせ先　代表06-6941-0351

〇本通知について

　高齢介護室介護事業者課　施設指導グループ

（内線4495、4479）

〇上記要請について

災害対策課　健康危機事象対策チーム

（内線4947、4955）